

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 農地中間管理事業

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 担い手対策室 電話番号：058-272-1111（内4089）
経営体強化育成係 E-mail：c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 97,386千円 (前年度予算額： 96,545千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	96,545	77,124	0	0	18	0	2,410	0	16,993
要求額	97,386	77,835	0	0	18	0	2,413	0	17,120
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

担い手への集積率は40.1%（R4年度末）となっており、引き続き、農地の受け手となる担い手の生産性向上や競争力強化に向けて、農地中間管理機構（（一社）岐阜県農畜産公社へ県が指定）を活用した担い手への農地集積・集約化を推進する必要がある。

また、改正農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業推進法が施行され（R5年4月）、今後農地の貸借は農地中間管理機構が中心に担うこととなり、農地中間管理事業の重要度は増している。

(2) 事業内容

ア 農地中間管理機構運営費補助金 80,000千円

- 農地中間管理機構が、農地の集積・集約化に取り組むために必要となる機構の運営に関する経費を助成（人件費、委託費等）

イ 新規就農等農地確保推進事業費補助金 12,000千円

- 新規就農者等向けに農地中間管理機構が借り受けた農地の賃料の一部を支援
- 農地中間管理機構が借り受けた農地の維持管理費用（保全管理費等）
- 農地中間管理機構が借り受けた遊休農地を担い手に貸し付けるため、簡易な農地整備を行う費用を支援

ウ 農地中間管理事業事務費 2,968千円

- 農地中間管理事業の推進のための県の事業推進費及び、農地中間管理事業業務の事務補助員の配置に係る経費

エ 農地中間管理事業等推進基金運用収入積立金 2,418千円

- 基金運用収入等の基金への積立金。

(3) 県負担・補助率の考え方

ア、ウ 国 7/10
イ 国 ①9.5/10、②7/10、③定額

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	2,766	農地中間管理機構事務補助の雇員費、職員時間外手当
旅費	111	関係者との打ち合わせ、農林事務所の活動費
需用費	73	事務用消耗品購入費
役務費	18	通信運搬費
補助金	92,000	新規就農等農地確保推進事業費、農地中間管理機構運営費
積立金	2,418	基金運用収入積立金
合計	97,386	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県農業経営基盤強化の促進に関する基本方針、岐阜県農地中間管理事業の推進に関する基本方針、ぎふ農業・農村基本計画（第6章の1の（1）の①）
扱い手への経営発展の支援強化）

(2) 国・他県の状況

全国において同様の事業が実施されている。

(3) 後年度の財政負担

農地中間管理機構事業は法律に基づくものであり、その運営には継続的な財政負担が必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

県の指定を受けた農地中間管理機構（（一社）岐阜県農畜産公社）が、法律に基づいて農地集積・集約化に取り組むことから、事業主体として妥当である。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

農地中間管理事業を通じて、担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の持続的かつ効率的な利用を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H25)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R12)	達成率
①担い手への農地 集積率	28.4%	40.1%	53%	65%	78%	51.4%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和 3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業に関する説明を市町村、農林事務所担当者を対象に実施。 ・機構と41市町村及び7JAとの間で、業務委託契約を締結 ・県は、農地利用配分計画の認可及び、市町村の農地集積計画への同意により、受け手（担い手）に農地を貸付け。
	指標① 目標：78 実績： 39.3 達成率： 50.4 %
令和 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業に関する説明を市町村、農林事務所担当者を対象に実施。 ・機構と42市町村及び7JAとの間で、業務委託契約を締結 ・県は、農地利用配分計画の認可及び、市町村の農地集積計画への同意により、受け手（担い手）に農地を貸付け。 ・改正農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業推進法について、市町村、関係機関等に周知。
	指標① 目標：78 実績： 40.1 達成率： 51.4 %
令和 5 年 度	令和7年度当初予算にて追加
	指標① 目標 実績： 達成率： %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	担い手の競争力強化を図るために農地の集積・集約化により、生産コストを削減していく必要がある。
-----------	--

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

(評価) 2	農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化が進んでいる。
-----------	-----------------------------------

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 2	出し手と受け手とのマッチングなど、関係機関と連携し、地域の実情に応じた対応を行い、効率的な事業運営を図っている。
-----------	--

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

- ・中山間地域では、農業者の高齢化などにより担い手が不足しているほか、法面（畔）が大きいなど営農条件が厳しく、農地集積が進みにくい。
- ・県、農地中間管理機構、農業委員会、市町村などが一体となり、地域の将来の農地利用の姿を実現するために、農地集積の推進を行う必要がある。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
- ・県、農地中間管理機構、農業委員会、市町村などが一体となり、地域の将来の農地利用の姿を実現するため、地域の話し合いをコーディネートし、農地集積・集約化を働きかける。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	